



令和5年5月31日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
会長 三宮 徳保 様

資源エネルギー庁  
原子力立地政策室／原子力広報室長 前田 博貴

「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」  
への回答について

平素より、原子力行政に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。令和5年4月12日付けをもって要請のありました上記要望書について、下記のとおり回答します。

記

【 要請内容 】

1 (1) エネルギー安全保障に対する原子力政策について（経済産業省、資源エネルギー庁）

ロシアによるウクライナへの侵攻により、世界経済は混迷の度合いを深め、エネルギー価格や物価の高騰、電力不足などが大きな問題となっています。

また、原子力政策について国は、原子力発電所の活用を進めるとし、政策推進のために前面に立つと明言されました。しかし、原子力発電所立地地域住民には、国の具体的な動きがまったく見えず、必ずしもその本気度が伝わってきていないと言わざるを得ません。

については、

- ① エネルギーの安定供給のための具体的な政策を、説明・周知していただきたい。
- ② エネルギー政策の基本的視点である「S+3E」の、国民的理解を深める活動を進めていただきたい。
- ③ 原子力発電所の運転期間の延長について、国の責任において、その安全性をより丁寧に電源立地地域の住民に説明していただきたい。

1 (4) 核燃料サイクルと高レベル放射性廃棄物の最終処分について（経済産業省、資源エネルギー庁）

国は、本年2月に高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針を改定すると発表しました。改定案では、最終処分の実現に向け「政府は一丸となり、政府の責任で取り組む」とし、文献調査に関心を示す地域の関係先に対し、自治体が受け入れを判断する前から、国が検討を申し入れる考えを盛り込むとされています。

ついては、

- ① 最終処分に向けた具体的な取組等の見通しを、明確に示していただきたい。

## 【 回答 】

### 1 (1) について

昨年2月のロシアによるウクライナ侵略や電力需給のひっ迫等、国内外の情勢変化を踏まえれば、国民生活や産業の基盤となるエネルギー安定供給の確保に向けた態勢の整備は喫緊の課題であり、原子力を含め、あらゆる選択肢を追求していくことが重要です。

本年2月に閣議決定したGX基本方針においては、国民各層とのコミュニケーションの深化・充実に国が前面に立って取り組むとしております。

原子力の活用を進めていくに当たっては、地元の皆様の理解と信頼を得ながら進めていくことが重要であり、エネルギー情勢、原子力の意義や必要性、運転期間の延長を含めた原子力政策等について、立地自治体等の関係者に対し、丁寧な説明を尽くしてまいります。

また、エネルギーをとりまく厳しい状況や原子力の重要性については、首都圏をはじめ電力供給の恩恵を受けている消費地も含めて、国民の幅広い理解を得ていくことが重要です。特に、原発立地地域の協力のもと、安定供給が支えられていることを丁寧に説明し、幅広い理解を得ていくことが重要です。

これまで、全国各地での説明会・意見交換会の開催や、ホームページを通じた情報発信、紙面やSNSなど複数のメディアを組み合わせた広報活動に取り組んできたところです。

今後とも、多様な手段を通じて国民の皆様丁寧に丁寧な説明を尽くし、幅広い御理解を得られるよう粘り強く取り組んでまいります。

### 1 (4) について

高レベル放射性廃棄物の最終処分については、使用済燃料が既に存在している以上、日本社会全体で必ず解決しなければならない重要な課題です。本年4月28日に、国が、政府一丸となって、かつ、政府の責任で最終処分に向けて取り組むべく、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定を閣議決定しました。

改定「基本方針」では、

- ①国、NUMO（ニューモ）（原子力発電環境整備機構）、事業者で体制を強化し、全国のできるだけ多く、少なくとも100以上の自治体に最終処分事業に関心を持ってもらうよう掘り起こしに取り組むこと
- ②関心や問題意識を有する自治体の首長などとの協議の場を設置し、最終処分をはじめ原子力をめぐる課題と対応について、国と地域とともに議論・検討すること
- ③従来の公募方式と市町村長への調査実施の申入れに加え、関心のある自治体の実情に応じた地元の経済団体、議会等に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討等を申し入れること
- ④文献調査の受入れ自治体や関心を持つ自治体に対して、政府一丸となった支援体制を構築すること

等に取り組むこととしております。

国としては、この改定「基本方針」に沿って、地域の実情に応じ、地域に寄り添いながら、対応してまいります。

今後とも、日本のエネルギー安定供給を支えてこられた地域の皆様の声をしっかりと受け止めつつ、今後のエネルギー政策の検討に活かしていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

資源エネルギー庁

電力・ガス事業部原子力立地政策室／原子力広報室

〒100-8931 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

TEL 03-3501-1873 FAX 03-3580-8493



【機2】保存期間1年未満  
令和5年5月19日  
要望書  
内閣府（原子力防災担当）

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

会長 三宮 徳保 殿

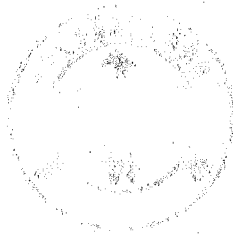
内閣府政策統括官(原子力防災担当)付

参事官(地域防災担当)

柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための

要望書に対する回答について

令和5年4月12日付け文書にてご要望のありました標記の件については、別添のとおり回答いたします。



(別添)

1 (2)実効性のある広域避難計画策定への支援と施設整備について(内閣府、原子力規制委員会)

柏崎・刈羽地域では、毎年のように大雪による道路の渋滞や停電が発生し、今冬においても、北陸自動車道と国道8号が最大で50時間もの間、通行不能になったほか、約4日間に及ぶ大規模停電も発生しました。このような自然災害と原子力災害が複合的に発生した際の安全な住民避難は大きな課題であり、国が前面に立って、より実効性のある避難計画策定のための方策を示すことが必要であると考えます。

ついては、

- ① 原子力災害対策指針のさらなる充実を図るとともに、より実効性のある避難計画の策定のため、新潟県と柏崎市、刈羽村に対する国の全面的な協力をお願いしたい。
- ② 広域避難のための道路整備と除雪、排雪、融雪施設等の整備拡充をお願いしたい。
- ③ 放射線防護施設、設備などの整備拡充をお願いしたい。

(回答)

柏崎刈羽地域では、現在、内閣府をはじめとする関係省庁や関係自治体等が参画する「柏崎刈羽地域原子力防災協議会」の枠組みの下、「柏崎刈羽地域の緊急時対応」の取りまとめに向けて、関係自治体の避難計画等の具体化・充実化に取り組んでいます。

ご指摘いただいた豪雪時など、避難行動をとると人命を危険にさらすリスクがある場合には、他の地域と同様に、そのリスクを回避するため屋内退避を優先し、天候回復等により安全に避難できることが確認された後に、原子力災害に対する避難等の対応をとることが基本となります。こうした基本的な考え方を踏まえつつ、屋内退避等の防護措置や避難経路の除雪対応、自衛隊など実動組織による支援等について、関係機関が緊密に連携しながら議論を進めているところです。

また、原子力避難道や、放射線防護施設、各種資機材等の整備は、地域住民の皆様様の安心・安全の観点からも重要であり、関係省庁とともに共通認識の下で連携して継続的に取り組んでまいります。

原子力災害への備えに「終わり」や「完璧」はなく、常に改善・見直しを継続することが重要です。引き続き、豪雪への対応をはじめ、地域が抱える課題について、関係省庁や関係自治体と緊密に連携し、一つ一つ解決していきます。







原規総発第 2305292 号

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 殿

令和5年4月12日付「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を高めるための要望書」  
について、別紙のとおり回答します。

令和5年5月29日  
原子力規制庁 長官官房地域連絡調整室  
室長 金城 慎司

1 国に対して

(2)実効性のある広域避難計画策定への支援と施設整備について(内閣府、原子力規制委員会) 柏崎・刈羽地域では、毎年のように大雪による道路の渋滞や停電が発生し、今冬においても、北陸自動車道と国道8号が最大で50時間もの間、通行不能になったほか、約4日間に及ぶ大規模停電も発生しました。このような自然災害と原子力災害が複合的に発生した際の安全な住民避難は大きな課題であり、国が前面に立って、より実効性のある避難計画策定のための方策を示すことが必要であると考えます。

ついては、

①原子力災害対策指針のさらなる充実を図るとともに、より実効性のある避難計画の策定のため、新潟県と柏崎市、刈羽村に対する国の全面的な協力をお願いしたい。

(3)原子力発電事業への規制の強化について(原子力規制委員会、原子力規制庁)  
令和3(2021)年4月、柏崎刈羽原子力発電所のテロ対策の不備が相次いだ問題で、原子力規制委員会は、同原発の核燃料の移動を禁じるなどの是正措置命令を出しました。現在、追加検査が行われており、移動禁止命令の解除を判断する時期は、見通せない状況となっています。

ついては、

①慎重かつ十分な審査の状況などについて、地域住民に対する丁寧な説明と適時適切な情報提供をお願いしたい。

②原子力発電所の安全性を高めるため、現地事務所の人員を増強するなど、組織体制の強化をお願いしたい。

③一連の不祥事の再発を防止するため、原子力発電事業者に対し、更なる規制の強化をお願いしたい。

【1(2)①について】

○原子力事業者、国、地方公共団体等が原子力災害対策に係る計画を策定する際や当該対策を実施する際等において、科学的、客観的判断を支援するために、専門的・技術的事項等について定めている原子力災害対策指針は、新たに得られた知見や把握できた実態等を踏まえつつ、継続的な改定を進めることとしています。原子力災害対策指針の改定に際しては、関係地方公共団体等への説明や意見交換等も図りながら進めています。

○また、避難計画等の見直しに際しては、地域原子力防災協議会等の場において、原子力災害対策指針等に照らして、その具体化・充実化の支援を引き続き行って参ります。

【1（3）①について】

○原子力規制委員会としては、原子力施設の規制基準や適合性審査の審査結果などについて説明責任があると考えており、科学的・技術的データに基づいてできる限りわかりやすく情報発信することに努めているところです。

○具体的には、規制基準や審査の考え方について解説した「実用発電用原子炉に係る新規制基準の考え方について」を作成しホームページで公開したり、地元自治体の要請に基づいて住民説明会等の場で説明を行ってきているところであり、今後とも、わかりやすく適時適切な情報発信に努めて参ります。

【1（3）②について】

○原子力規制委員会は、組織体制の強化に向けた具体的な取組として、核セキュリティに係る検査官の現地事務所への配置、検査官等に必要な力量を修得するための任用資格制度の運用などにより組織体制の強化に努めてきたところです。今後も継続して体制整備を進めてまいります。

【1（3）③について】

○令和2年度に柏崎刈羽原子力発電所で発生した核物質防護に係る事案に関しては、再発防止のため事業者に改善措置計画の策定を求め、その実施状況を追加検査で確認しています。さらに、核セキュリティ事案の未然防止及び発生時の迅速な対応を可能とするため、原子力規制事務所に新たに核物質防護対策官を配置するなど規制の強化も図っています。こうした取組により、引き続き、厳格な規制の実施に努めます。

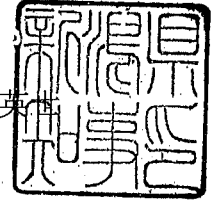




原 安 第 61 号  
令和5年5月31日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
会長 三宮 徳保 様

新潟県知事 花角 英世



「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」  
に対する回答について

令和5年4月12日付けで提出のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

(1) 実効性のある避難計画の策定について

当地域では、大雪のたびに重要な避難道路である北陸自動車道と国道8号の渋滞や通行止め、幹線道路の渋滞が繰り返されています。一方、令和5(2023)年2月に行われた新潟県主催の冬季原子力防災訓練では、停電時の避難確認などが雪のない状況のなかで行われ、訓練の条件や内容に様々な課題が明らかになりました。

ついては、

- ① 住民避難の実効性を高めるため、様々な条件下での訓練の実施をお願いしたい。
- ② 訓練によって明らかになった課題と住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村3者の強力な連携のもと、より実効性のある広域避難計画の策定をお願いしたい。
- ③ 豪雪や風水害、猛暑等の自然災害と原子力との複合災害時における、より安全な住民避難の方法について検討をお願いしたい。

回 答

- ① 県では、これまでも様々な想定や避難手段による訓練を実施しており、令和4年度訓練では、自家用車やバスによる住民避難訓練のほか、船舶避難訓練や夜間避難（ヘリコプター避難）訓練、冬季訓練などを実施しております。

県としましては、引き続き、国、市町村、関係機関と連携し、様々な想定や避難手段による訓練を実施することによって、原子力災害時における対応力のさらなる向上を図ってまいります。

- ② 避難計画の実効性の向上については、これまでも柏崎市や刈羽村と連携して取り組んでまいりましたが、今後も、柏崎市や刈羽村をはじめ、国、関係市町村、関係機関ともしっかりと連携して課題の解決に取り組み、その結果を適宜避難計画に反映することにより、実効性の向上を図ってまいります。

③ 原子力災害と自然災害との複合災害時の対応については、内閣府が設置する「柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会」において、国、県、市町村、関係機関が連携し検討を進めております。

特に、豪雪時の対応については、今年3月の作業部会でも議題とされたところであり、県からは、避難経路の通行止めを発生させない体制や、通行止めになった場合の早期解除などについて、国に求めたところです。

(2) 原発事故に関する3つの検証について

新潟県原子力発電所事故に関する3つの検証の一つである「健康・生活委員会健康分科会」の報告書が取りまとめられ、3つの検証の全ての報告書がでそろうことになりました。

ついては、

- ① 検証総括委員会で十分に議論し、その結果を丁寧に説明していただきたい。
- ② 花角知事には、各検証委員会と技術委員会が出された結果を尊重し、最終的な判断をお願いしたい。

回 答

- ① 検証総括委員会の任務である福島原発事故に関する3つの検証の総括（取りまとめ）は県で行うこととしており、取りまとめた内容は県が説明してまいります。
- ② 柏崎刈羽原発に関する対応については、福島原発事故に関する3つの検証の報告書と技術委員会における柏崎刈羽原子力発電所の安全対策等の確認結果を尊重してまいります。







防 第 12 号 の 2  
令和5年(2023年)5月29日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
会長 三宮 徳保 様

柏崎市長 櫻 井 雅 浩



柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書について(回答)

令和5(2023)年4月12日付けで御要望いただいたことについて、下記のとおり回答いたします。

#### 記

#### 1 要望内容及び回答

##### (1) 実効性のある避難計画の策定について

当地域では、大雪のたびに重要な避難道路である北陸自動車道と国道8号の渋滞や通行止め、幹線道路の渋滞が繰り返されています。一方で、令和5(2023)年2月に行われた新潟県主催の冬季原子力防災訓練では、停電時の避難確認などが雪のない状況のなかで行われ、訓練の条件や内容に様々な課題が明らかになりました。

については、

- ① 住民避難の実効性を高めるため、様々な条件下での訓練の実施をお願いしたい。
- ② 訓練によって明らかになった課題と住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村3者の強力な連携のもと、より実効性のある広域避難計画の策定をお願いしたい。
- ③ 豪雪や風水害、猛暑等の自然災害と原子力との複合災害時における、より安全な住民避難の方法について検討をお願いしたい。

#### 【回答】

##### ①について

住民避難訓練では、バス、自家用車に加え、船舶による訓練、要配慮者避難のための福祉車両など、あらゆる避難手段の訓練を実施するとともに、冬季、夜間、停電時を想定し様々な訓練を、毎年、規模の拡大を図りながら実施しております。

また、訓練の実施に当たっては、結果をとりまとめて問題点や課題を整理し、次年度の訓練に生かしております。

今後も、新潟県、刈羽村、関係自治体や関係機関と連携し、訓練参加地区とも協議を行いながら、様々な想定や避難手段による訓練を実施してまいります。

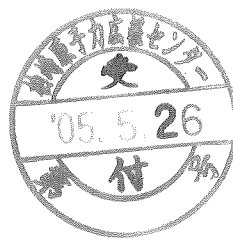
②について

令和4（2022）年度の訓練では、これまでの訓練参加者の意見や課題を踏まえて、自家用車避難、高浜コミュニティセンターの放射線防護施設での訓練と新たな取組を加えて訓練を行っております。

今後も関係者間の連携を図りながら、訓練による対応力の向上を図るとともに、訓練の実施、検証を繰り返しながら、避難の実効性を高める取組を進め、適宜、広域避難計画に反映してまいります。

③について

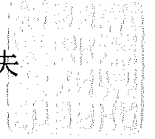
内閣府による柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会において、緊急時対応を策定中であり、大雪時の対応など原子力災害と自然災害との複合災害時の対応についても、国、県、市町村、関係機関が連携し検討を進めてまいります。



総務第200号  
令和5年5月16日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
会長 三宮徳保様

刈羽村長 品田宏夫



柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための  
要望書について（回答）

令和5年4月12日付けの要望書中「2 新潟県・柏崎市・刈羽村に対して」にかかる要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

#### 記

##### （要望）

##### （1）実効性のある避難計画の策定について

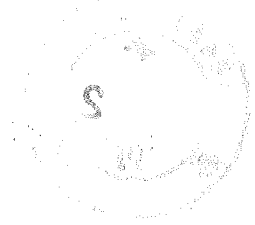
当地域では、大雪のたびに重要な避難道路である北陸自動車道と国道8号の渋滞や通行止め、幹線道路の渋滞が繰り返されています。一方で、令和5年2月に行われた新潟県主催の冬季原子力防災訓練では、停電時の避難確認などが雪のない状況のなかで行われ、訓練の条件や内容に様々な課題が明らかになりました。

については、

- ①住民避難の実効性を高めるため、様々な条件下での訓練の実施をお願いしたい。
- ②訓練によって明らかになった課題と住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村3者の強力な連携のもと、より実効性のある広域避難計画の策定をお願いしたい。
- ③豪雪や風水害、猛暑等の自然災害と原子力との複合災害における、より安全な住民避難の方法について検討をお願いしたい。

##### （回答）

- ①今後も様々な想定のもとでの訓練実施に努めてまいります。
- ②国、新潟県、柏崎市および避難先自治体と引き続き連携しながら、協議・検討を進め、地域住民の皆さんのご意見をいただきながら、実効性のある計画に更新してまいります。
- ③複合災害時における避難行動の基本は「いのちを守る」ための行動を取ることです。その上でより安全な住民避難ができるよう引き続き検討してまいります。





2023年5月31日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
会長 三宮 徳保 様

東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明



「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」へのご回答について

拝啓 「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」の皆さまには日頃より並々ならぬご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2023年4月12日付けでご要請をいただきました上記要望書につきまして、下記のとおりご回答いたします。

敬具

記

【ご要望】

(1) 信頼回復に向けた取組について

平成14年(2002)年に明らかになった柏崎刈羽原子力発電所における「自主点検作業記録」の意図的な改ざん、隠ぺいなどの不正問題を契機に、地域の会は発足しました。その後も、IDカードの不正使用、核物質防護設備の機能の一部喪失及び安全対策工事の未完了、最近では審査書類の流用問題など、数多くの不適切な事象が発生しています。本社原子力部門の当地域への移転など、評価できる対応もありますが、全体的な取組としては極めて不十分であると言わざるを得ません。

本年4月で10期20年の節目を迎える地域の会として、次のとおり強く要望します。

- ① 不適切な事象の原因究明を徹底し、責任の所在を明らかにするとともに、再発防止対策に加え、会社全体の意識・体質の抜本的な改革と継続的な見直しをお願いしたい。
- ② 地域住民をはじめ、新潟県、柏崎市、刈羽村及びその他周辺自治体に対して、迅速かつ正確な情報発信に努め、更なる連携を図りながら信頼性の向上に精励していただきたい。
- ③ 原子力発電所の運営という重大な責務を自覚し、高い規範意識と自己浄化能力を有する社員の育成と企業風土の醸成をお願いしたい。



### 【ご要望①へのご回答】

当社はこれまで不適切な事案毎に、根本的な原因究明をしたうえで、類似事案への水平展開を含む対策に取り組んでいるところです。重大なトラブルを発生させないためにも、「設備は不具合を起こす」「人はミスをする」という前提のもと、日常の気づきを共有し、改善し続けていくことで信頼される発電所にしていきたいと考えております。

なお、核物質防護業務に関しては、原子力規制委員会による追加検査 27 項目のうち、課題が残っているものが 4 項目、その他は改善傾向と確認いただきました。5 月に設置した「核物質防護モニタリング室」では、社長自らが現場の状況を直接把握し課題解決をしていきます。6 月には「改善措置評価委員会」を立ち上げ、第三者に、社長を含めた経営層のリーダーシップ、当社社員や協力企業の皆さまの核物質防護に対する意識や行動などを、法律・原子力・社会学・メディアの様々な観点に加え、地域の方にも委員に入ってください、当社の対応に対する評価、指摘をいただきます。当社はその評価や指摘をもとに、核物質防護業務の更なる改善を進めてまいります。

会社の意識改革と継続的な見直しという点では、2002 年の当社不祥事発覚以降、継続的な改善の取り組みを通じて、多くの社員の意識向上が見られるなど改善が図られてきている一方で、未だに地域の皆さまにご心配やご不安を抱かせる不適切な事案が発生していることを踏まえると、地域の皆さまのお気持ちに想いを馳せる社員の想像力がまだ足りないと認識しております。

業務設計、安全設計、仕組みづくり、環境づくりなどにより、現場である発電所が最大のパフォーマンスを発揮できるようにすることが何よりも大事と考えており、そのために、発電所長はもちろん、それを支える本社や経営陣が、それぞれの役割を適切に果たしていくことが重要と考えております。

いずれの取り組みも自律的改善が一過性とならないよう意識改革と継続的な対応の見直しを進めてまいります。





【ご要望②へのご回答】

柏崎刈羽原子力発電所の日々の取り組みを地域の皆さまにタイムリーかつ能動的にお知らせしていくことが重要なことと考えており、ホームページ、コミュニケーションブース開催、広報誌など様々な媒体や機会を通じてお知らせしているところです。

昨年度からは、動画を使ったお知らせとして、YouTube 上で発電所の取り組みを週 2 本程度掲載させていただいております。引き続き、様々な媒体で、様々な方々にお伝えできるよう、対応してまいります。

また、発電所でトラブルや原子力災害が発生した際に自治体など関係者の皆さまへ通報連絡としての情報発信を迅速かつ正確に行うことは、地域の皆さまのご安心にも繋がるものと考えております。

2019 年の山形県沖地震発生時に、通報連絡用紙に誤記があったという課題から、夜間の宿直者の増員などの体制強化、毎日の宿直当番訓練や毎月の緊急時訓練を通じて緊急時の情報発信力の強化に取り組んでおり、特に重要な「情報の的確な検知」「正確な通報文の作成」「速やかな情報発信」に関して対応実績を確認しながら、改善を積み重ねております。

今後もこうした取り組みについて改善を重ね、その状況は地域の会や発電所長会見などでお知らせしてまいります。



### 【ご要望③へのご回答】

日本のエネルギーセキュリティ確保が危機的な状況にある中、エネルギー需給状況を安定させ、低廉かつ CO<sub>2</sub> 排出の少ない電気を供給するために原子力発電所を安心・安全に運営することは当社の重大な責務であると認識しています。

柏崎刈羽原子力発電所で働くすべての人がその責務を自覚し、高い規範意識で発電所運営に取り組むことができるよう、ご案内のとおり昨年より、「柏崎刈羽原子力発電所の志」を策定して活動を展開しております。

この地域の一員として、この地域に誇りをもって生活している発電所の社員が、基本的ふるまいである行動規範を守り、目指す姿である「地域を愛し、地域に愛される発電所」「みんなが誇りを持って、笑顔で生き活きと働く発電所」「お客さまに選んでいただける発電所」が実現できるように、一人ひとりが行動し更に社員が相互に補い合うことにより目指す姿が実現できるよう取り組んでまいります。

例えば、IDカードの不正使用では、警備員に対する尊重が欠けていたということの原因の一つとしていますが、現在は観察する中で、当社社員、協力企業の皆さまともに敬意をもって警備員に対応している様子がみてとれます。

また、発電所長が毎朝正門で挨拶運動を実施しており、最初は発電所長だけの活動でしたが、部長、課長、担当と活動の輪が広がり、至近では協力企業の皆さまからもご参加いただいております。挨拶される側の方々からも、労いの言葉や能動的な発話も見られるようになっております。加えて、荷物確認などへの協力が増して対応が円滑になってきているところです。

発電所で働くすべての人が一つ一つ行動を改めることでセキュリティレベルも上がり、気持ちよく仕事ができるという好循環が生まれており、変わってきたと実感しています。

また、当社社員だけではなく協力企業の皆さまと一体となって発電所を作り上げていくという意識が醸成されつつあります。当社社員は、協力企業の皆さまがいるからこそ、この場所で発電所が運営できている、発電所の安全を支えてもらっているということを肝に銘じて業務に取り組んでまいりたいと思います。

「志」を実践することで少しでも地域の皆さまから信頼していただけるよう行動と実績を積み重ねてまいります。

以上

